

「令和元年度 人権問題に関する市民意識調査」より：その①

令和元年12月、市民2,000名（無作為抽出、20歳以上）対象に、「令和元年度 人権問題に関する市民意識調査」（西条市市民生活部人権擁護課・西条市人権教育協議会、27問：小問を入れて48問）を行いました。（平成26年度にも実施）



＜人権にかかわる問題として特に関心のあるものを4つまで＞

障がい者の人権問題	45.2%
いじめに関する人権問題	45.0%
インターネットによる人権問題	33.0%
ハラスメント	33.2%
高齢者の人権問題	32.1%
部落問題	25.6%
プライバシーに関する問題	23.7%

（その他）女性 北朝鮮による拉致
ドメスティックバイオレンス 外国人
性的少数者 ハンセン病回復者 等

人権問題で関心の高かったものは、「障がい者」「いじめ」が最も高く、「インターネット」「ハラスメント」「高齢者」「部落問題」と続きます。平成28年に「人権三法」が続けて施行されました。しかし、約半数の人は「知らない」、または、内容までは「知らない」が3割～4割にのぼっています。今後、内容を含めた啓発を行っていきます。

＜差別の解消等についての法律が施行されたことを知っていますか？＞

（施行）	① H. 28. 4	知らない	名前だけ	内容も知っている
② H. 28. 6 施行	③ H. 28. 12			
① 「障害者差別解消法」		50.3%	40.4%	8.5%
② 「ヘイトスピーチ解消法」		47.2%	41.4%	10.4%
③ 「部落差別解消推進法」		46.8%	37.4%	14.8%

＜平成16年11月に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定しましたが、知っていますか？＞

知らない	83.2%
知っている	15.2%

西条市人権文化のまちづくり基本計画
～みんなで作る人権文化のまち西条～



まず、ほとんどの人が「知らない」状況であることは課題です。更なる啓発が必要であると考えます。

この条例は、平成16年11月から施行されており、「日本国憲法を基本理念とし、同和問題をはじめ、女性、障がい者、子ども、高齢者、外国人等へのあらゆる人権侵害をなくするための市及び市民の責務を明らかにする」こと、「人権文化の根付いた明るい住みよい西条市の実現」の2点を目的として制定・公布されました。

また、「人権文化のまちづくり基本計画」を具現化するものでもあります。現代は、「人権」の視点を抜きにして私たちの社会、生活を考えることはできません。

＜あなたの家庭では、身元調査おことわり運動のステッカーを貼っていますか。＞

貼っていない	79.7%
貼っている	17.8%



貼っていない家庭が多いと言えます。「身元調査おことわり運動」の趣旨の啓発を含めた活動の推進をしていかなければならないと考えています。